

< 目次 >

. 2006年度の方向性	2
. 2006年度 事業計画	5
1 . センターの事業に関する事項	5
2 . センターの運営に関する事項	11
. 2006年度 収支予算	

こちらのページをご覧ください。

http://www.minmin.org/Whats_se_mi/yosankessan.htm

． 2 0 0 6 年度の方向性

はじめに

1997年11月1日に当センターが設立されてから、2006年の11月1日で丸9年、本年度の活動は実質10年目という節目の年に突入することになる。

宮城県内の特定非営利活動法人認証数は427団体（2006年7月21日）、全国の法人認証数は28,670団体（5月31日現在）であり、申請数の伸びは一段落したものの、増加傾向はしばらく続くであろう。解散団体も増加し、不祥事の増加などNPOの信頼性を問われる出来事も増える中で、当センターとしては、格差社会の道を歩む私たちの国において、社会的排除の風潮に抗い、社会的課題に果敢に挑戦するNPOが、社会変革の中心的な担い手として成長していくことを目指して事業を展開して行きたい。

また、10周年に向けて、記念事業などの取り組みの準備を進めると共に、10周年以降の当センターの戦略について、大きなデザインを描く時期であり、中期計画策定に向けて取り組んで行きたい。

1． 中心的に取り組むべき方向性

社会、特に企業や行政の社会変革に取り組む

NPOに対する理解の促進

NPOセクターの存在意義や社会的機能として、格差社会の進行の中で、社会的排除に対する社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の取り組みの重要性は増している。NPOが持つ提言性、実験性、社会変革性などに対する社会的理解の促進がますます重要になっていると認識し、焦点を絞った啓発に努めたい。

NPO側の信頼性の構築と経営能力の向上

個々のNPOの運営力・経営力の向上と情報公開が信頼性を高めるので、そのために必要なマネジメント支援や情報公開支援を継続して強化していく。

制度改革への地方におけるNPOの声の結集と

アドボカシー

公益法人改革が一段落すると同時に、NPO議連が4年ぶりに活動を再開、内閣府も改正に前向きという状況でNPO法改正の機運が高まっている。この機会を逃さず、公益法人制度との差別化を図りつつ、より良い法制度への法改正を働きかけていく。特に名称を、「市民活動促進法」に戻す働きかけは重要であり、中心課題と位置づけていきたい。

中核的自主事業の経済的基盤の確立

従来より構築してきた中核的な自主事業の経済的基盤はまだ脆弱である。サポート資源提供システムとNPO情報ライブラリーの経済的基盤の確立に努力したい。

2. 具体的に取り組むべき課題

- ・ NPO情報ライブラリーの安定的運用を通して、NPOの信頼性構築に貢献する。
- ・ サポート資源提供システムとみんなファンドの安定的運用を通して、継続的な資源提供によりNPOの経営基盤確立へ貢献する。
- ・ せんだいCARE Sキャンペーンへの取り組みによって、広く社会に対するNPOの活動情報の発信と市民参加の機会の提供を行う。
- ・ 「協働の取り組みの強化」については、中核的NPOとの関わりを増やし、その中から協働の取り組みを成長させる。また「協働の強化書研究会」「学生インターンシップ」なども「協働の取り組みの強化」の面からも推進する。
- ・ 「協働の強化書」研究会を通してNPO側の政策提案力と協働推進力の向上を目指す。
- ・ 仙台市市民活動サポートセンターについては、移転後のスムーズな運営を目指しつつ、指定管理者公募に備え、よりよい協働関係とサービスの向上のための提案書を作成し、第二期の指定管理者受託を目指す。

- ・ コミュニティ関連施策および事業の研究を行い、地域コミュニティ再生のための支援メニューを開発する。
- ・ ホームページのリニューアルを行い、オピニオン型の情報発信力を強化する。

3. 組織基盤の確立

- ・ スタッフの力量向上による一層の事務局体制の強化。
- ・ インターンシップ、研修生、ボランティア、研究員などの多様な主体による参画型の事業体制の構築。
- ・ 各種相談能力の向上を目指す。
- ・ センター会員制度の抜本の見直しへ向けた検討委員会は引き続き検討会を重ね、2006年度内にその成果を会員制度の見直しに生かす。
- ・ 2005年度の赤字を解消し、安定的な運営を目指すため、節約に努めると共に、収入増に努める。
- ・ 10周年記念事業について検討準備を進める。
- ・ 10周年を契機に中長期ビジョンの検討を継続して行う。

． 2006年度事業計画

1．センターの事業に関する事項

A． 政策提言（アドボカシー） 啓発事業

<関連事業>

NGO/NPOに関する税・法人制度改革連絡会への参加

ローカルマニフェスト推進ネットワーク東北への参加

「協働の強化書」研究会の継続開催

仙台市「市民活動サポートセンター管理運営・まつり事業・協働相談・骨プロ」
の継続

センターサロンの企画・運営の継続

各種委員会への参画

B． マネジメントサポート事業

<関連事業>

NPO経営相談の継続

講師派遣、研修受け入れ

センターサロンの企画・運営の継続

仙台市「市民活動サポートセンター人材育成事業・市民活動起業講座・協働相
談」の企画・運営の継続

仙台市産業振興事業団「コミュニティビジネス起業家セミナー」の企画・運営
の継続 など

C． ネットワーキングサポート事業

<関連事業>

センターサロンの企画・運営の継続

せんだいCARESキャンペーンへの協力

仙台市「市民活動サポートセンターまつり事業」企画・運営の継続

各地NPO推進機関との連携 など

D． 情報サポート事業

<関連事業>

NPO情報ライブラリーの継続運用

ホームページの改修と運用

事務局通信「みんな」のリニューアル

みんな堂によるの書籍販売の継続

せんだいCARE Sキャンペーンへの協力
河北新報「NPO情報室」への寄稿の継続
各種媒体への寄稿
仙台市「市民活動サポートセンター情報サロン・骨プロ・図書販売」企画・運営の継続 など

E . 調査・コンサルティング事業

< 関連事業 >

「協働の強化書」研究会の継続開催
まち美化に関する市民活動推進のための支援事業の企画・運営
クリーン仙台推進員研修の企画・実施継続
市民トラストの森の継続
緑の市民ネットワークの継続
研究会参加各種講師・研修派遣 など

F . NPOの経営資源の仲介・提供事業

< 関連事業 >

サポート資源提供システムの運営
物品等提供
パソコン等提供
資金提供 = みんなファンド
みやぎNPO夢ファンド
ろうきん地域貢献ファンド
ふくふくファンド
各種委員会運営
セミナーの開催
NPO情報ライブラリーとの連動
ホームページの運用
せんだいCARE Sキャンペーンとの連動 など

特別事業

(1) サポート提供システムの運営(2006年4月1日~2007年3月31日)

「サポート資源提供システム」の本格運用5年目、「地域貢献サポートファンドみんな(みんなファンド)」の運用4年目に突入する今年度は、継続して安定的なシステムの運用を図るために協賛企業・団体の拡大や寄付文化の醸成に積極的に取り組んでいく。

また、この数年不足している地元企業に対する働きかけの強化策として、企業向けのセミナーを、商工会議所、日専連、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどと提携して開催したい。また、運営委員会にご参加いただいている企業・団体の皆さんとの、一層の協力関係構築のためにも、企業訪問や情報提供、企業間交流事業などに力をそそぎたいと考えている。

一方、本ファンド助成先から虚偽の報告書が提出されていた件が発覚したこともあり、不正対策として、助成先NPOへの支援・相談対応の強化と監査の実施を検討し、より信頼性の高いNPO支援システムをめざす。

NPO情報ライブラリーのデータベースは、いくつかの改修が必要となっていることもあり、せんだい・みやぎNPOセンターのホームページ改修と連動しての改修をめざす。その際は、別途資金調達が必要になる。

[資源提供目標]

・システム協賛企業・団体	13社
・システム提携企業・団体	10社
・提供資金	900万円
・中古パソコン提供	50台
・オフィス備品等提供	随時

[事業]

・運営委員会	5/23、年度内にあと2回程度開催
・セミナー等	企業対象の社会貢献セミナーの開催(11/16予定)
・情報発信	NPO情報ライブラリーのWebデータベース整備と運用 みんなみんなファンドパンフレットの活用

[事務局組織体制]

- ・全体責任者 / 加藤哲夫
- ・全体副責任者 / 紅邑晶子
- ・「資金」担当者 / 加藤哲夫、青木ユカリ、小松敏成
- ・「物品」担当者 / 青木ユカリ

- ・「パソコン」担当者 / 遠藤智栄
- ・「運営委員会」担当 / 遠藤智栄
- ・アドバイザー / 高田 篤
- ・担当理事 / 大滝精一、川村志厚、木村正樹、針生英一、横山英子

[年 間 予 算]

収入の部

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
システム協賛金		700,000
事業収入 A	セミナー、シンポジウム等	50,000
事業収入 B	手数料収入等	1,500,000
負担金	せんだい・みやぎNPOセンター	2,000,000
合 計		4,250,000

支出の部

科 目	摘 要	金 額
人件費		3,060,000
管理費	社会保険料等	370,000
	家賃、光熱費等 1 / 1 0	240,000
事業費	会場費	50,000
	講師謝金・交通費等	100,000
	運搬費	50,000
	支払い手数料	20,000
事務局費	消耗品費	50,000
	通信費	200,000
予備費		110,000
合 計		4,250,000

(2) 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2006 年 4 月 1 日 ~ 2007 年 3 月 31 日)

移転後のスムーズな運営を目指しつつ、指定管理者公募に備え、よりよい協働関係とサービスの向上のための提案書を作成し、第二期の指定管理者受託を目指す。

管理業務内容：施設管理業務、情報収集提供業務、相談業務、連絡調整業務、人材育成事業、サポートセンターまつり事業、市民活動起業

講座、資料購入。骨プロ、協働相談業務、図書委託販売業務、ホームページ管理、ぱれっとの企画・編集、企業情報の提供の強化など。

職員体制：常勤職員 10 名、非常勤職員 3 名

センター長 1 名、副センター長 1 名（2006.6.31 現在）

* 各業務内容に応じて、当センター事務局スタッフの助言および連携を図りながら推進していく。

平成 18 年度年間目標

「新しい施設の体制づくりと、支援体制をより充実させ、相談機能、情報機能、交流機能の整備を重点的に行う。」

上の目標を達成するために以下の 1～3 を行う。

1. 多様で専門的な相談に対応
2. 市民活動情報の拠点の旗を大きく掲げ、他施設との連携
3. 交流の場の提供

上記 1～3 を以下のとおり具体的に実施する。

1. 多様な専門的な相談に対応

わかりやすい相談窓口の PR を進め、どのような相談メニューがあるのか広報にも一工夫していく。

「NPO の基礎相談」、「市民活動起業支援」、「立ち上げ相談」を事業の中に組み込み、新たに定期的な相談日を設け、多様な相談ニーズへの対応を行う。

相談窓口の存在を多くの NPO や行政の担当者に認知してもらえる仕組みを整える。

事務用ブースのインキュベート相談を定期的実施し、入居中及び退去後の個別的な相談に対応できるよう、せんだい・みやぎ NPO センターの専門的なノウハウも十分に活用しながら実施する。

2. 市民活動情報の拠点の旗を大きく掲げ、他施設との連携

骨プロ事業をより多くの市民と市民活動団体の情報発信のために活用されるよう、広報や窓口での声がけに力をいれていく。

せんだい・みやぎ NPO センターのノウハウを生かすため大町本部との連携を意識的に行う。

骨プロ協力施設やみやぎ NPO プラザ等との連携を効果的に行う。

3. 交流の場の提供

さまざまなテーマ、世代、性別、地域等で活動する市民活動団体や、情報を求める市民の出会う場を、交流サロンなどのフリースペースや事業など機会提供を通して、効果的に創出していく。
旧施設最終開館日である7月31日に思い出を語り合う交流会や新施設でのオープニングを実施し、新旧利用者の交流促進を促す。

(3) せんだいCARES 2006

主催：せんだいCARES 2006 実行委員会

<テーマ>

NPOと市民の接点を増やし、双方の交流の機会を作り、また、せんだいCARESを通じてNPOの活動支援を行う。

<主なスケジュール>

期間：10月28日(土)～12月3日(日)

【 期間中 】

NPO博覧会 日 時：10月28日(土)

場 所：せんだいメディアテーク

2006 杜の都ゴミゼロ作戦 日程やエリアは調整中

ボランティア相談カフェ 日 時：11月26日(日)

場 所：仙台市市民活動サポートセンター

【 期間前 】

参加NPO向け説明会 日 時：7月25日(火) 19:15～21:00

七夕チャリティ「ボランティアあなたのカメラのシャッター代行

NPO秋祭りの資金獲得」日 時：8月6日(日)～8日(火)

10:00～18:00

場 所：一番町 DATE ONEビル前

参加NPO申込締切 日 程：8月10日(木)

参加NPO広報相談会 日 時：8月10日(木)・17日(木)

18:00～20:00

場 所：せんだい・みやぎNPOセンター

パンフレット：9月29日完成予定

NPO博覧会説明会 日 程：10月6日(金)

* 実行委員会、随時開催。

2. センターの運営に関する事項

(1) 通常総会の開催

第8回通常総会の開催

日 時：2006年9月9日(土) 13:30～15:30

会 場：仙台市市民活動サポートセンター(新) 6階セミナーホール

終了後、記念セミナーの開催

会 場：同上

テーマ：「コミュニティの自立と経営」

(2) 理事会の開催

毎月1回理事会を開催する。(理事合宿を含む)

(3) 評議員会の開催

年に1回以上、評議員会を開催する

第12回 2005年10月3日(火)

第13回 2006年4月

(4) 会員制度について

センター会員制度の抜本的見直しへ向けた検討委員会は引き続き検討会を重ね、2006年度内にその成果を会員制度の見直しに生かす。

(5) 事務局体制について

スタッフの力量向上による一層の事務局体制の強化。

インターンシップ、研修生、ボランティア、研究員などの多様な主体による参画型の事業体制の構築。

会議の設定

- ・大町全体ミーティングの開催
- ・戦略会議の開催
- ・センター会議の開催
- ・目標管理会議の開催

研修機会の活用